

第8回 九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録（要約）

日 時：平成25年10月29日（火）
午後6時30分～8時10分
場 所：九段小学校・幼稚園 3階図書室
出欠状況：出席委員19名 欠席委員2名
事務局：子ども施設課
オブザーバー：麴町出張所長・富士見出張所長
設 計：久米設計

池田副会長 定刻の6時30分になりましたので、第8回の九段小学校の整備計画につきまして皆様ご検討よろしくお願ひします。本日田中会長体調不良のため欠席というご連絡が入っておりますので私が会長の代わりということで進行をさせていただくこと、また、鈴木委員につきましても所用で欠席のご連絡をいただいております。本日は検討協議会の皆さん本当に雨の中何回もお運びいただきましてありがとうございます。
それでは第8回の九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を開催したいと思います。
いつも8時過ぎまで、8時20分ぐらいになりますので、なるだけ8時までには終了させていただきたいと思ひますのでよろしくご協力のほどお願ひします。
それでは事務局の方からご説明お願ひします。

辰島課長 はい。皆さんこんばんは。
最初に本日の協議会資料の確認をいたします。
資料-1・検討協議会スケジュール、資料-2・ゾーニングイメージ図でございます。
この他、本日はモニターを使用して説明をさせていただきます。
前回、資料の事前配布のご要望がありましたのは承知しておりますが、今回の資料につきましては説明を要する事項が多いため恐縮ですが当日配布ということでご理解の程よろしくお願ひいたします。
各委員からのご質問やご意見につきましては久米設計からの説明の後、時間を設けさせていただきたいと考えております。
それでは次第に従いまして進めさせていただきます。
1.検討スケジュールについて。それではまず資料-1 検討スケジュールをご覧ください。
前回の協議会で配布しましたスケジュール表では教育環境の整備、施設開放、防災拠点のテーマで議論を進めることとしておりましたが、設計を進めるにあたりましてあらかじめ確認が必要な事項についてご意見をいただき次回以降教育環境等についてご意見をいただきたいと考えております。それに伴いましてスケジュール表も修正しておりますのでお手数でございますがご確認のほどお願ひいたします。
それでは続きまして次第の2、敷地内レイアウトについてご説明いたします。
昨年度の協議会でご議論いただいた到達点は、「大多数の意見は復元的保存案であるが、一方ですべての委員が納得できない点もある」ということ、そして「残された課題や委員のみなさんが十分に納得できない点、具体的な保存の内容や手法等については基本設計の中で引き続き協議する」ことのでございました。
そこで今回は、昨年度の協議の到達点となった復元的保存案をたたき台に、施設の機能を議論していただく上でベースとなる敷地内の校舍レイアウトについてご議論いただき、次の検討へと議論を進めてはと考えております。
この検討の資料として本日、資料-2 ゾーニングイメージ図をお配りしているところでござい

す。
本日の検討の流れと資料のご説明は以上でございます。
それでは久米設計のほうから詳細をご説明申し上げます。

設計 1

改めまして久米設計の「設計 1」でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

こちらは第 6 回までの協議会の整備イメージ案を基に検討したゾーニング案です。今日こちらをベースにいたします。これまでの協議会では、敷地の中のレイアウトですとか、あるいはその敷地内にどこから入口があって門があってという議論と言うのは、あまりされてなかったようです。まずやはり、その一案をお示しいたしまして、このたたき台を基にみなさまのご意見を伺いながら、敷地の中のレイアウトを今後、設計として進めていければというふうに考えております。東郷公園がございまして、東郷公園に、西側に開けたような一案です。逆の案もあったかと思ひますが、今日はこの西側に開けた復元的保存案をベースにたたき台ということでご説明申し上げます。

まず逆 L の字というふうに書かせていただいておりますが、この逆 L の字の東側の部分に幼稚園、これを 1 階と 2 階にレイアウトする案です。幼稚園さんへの入口、いわゆる門となる部分は、この南側道路から入っていただくような考え方になります。

小学校さんはその横から、別の門から入っていただきまして、このまま南からまっすぐ北に上がりましてこのあたりに昇降口を設けて、2 階と 3 階に普通教室、そして 4 階に特別教室というふうに書かせていただいておりますけれども、このエリアを主に小学校さんの普通教室と 4 階、一番上の部分では特別教室として使うという考え方です。そしてこちら東側の部分、今 1・2 階が幼稚園と申し上げましたけれども、3 階と 4 階を使いまして特別教室ですとかプール、地下で体育館を想定しております。そういった地域に開放されることが想定されるエリアというものを、東側にまとめて配置しております。で、地域開放の入口をこの東側から、小学校さんと幼稚園さん、いわゆる子どもの動線と完全に分ける形で地域の方が入ってロビーを介してここに縦動線、エレベーターですとか階段ございます。今、想定している地下の体育館ですとかあるいは上のプール、特別教室群にアクセスして、管理区画として独立して子どもさんあるいは地域の方が、安全にこの施設を利用していただけるようなゾーニングイメージとして考えております。

ちょっと補足させていただきますが、この点線で表現しておりますこの部分、地区計画における壁面後退線ということで、東側の道路と南側の道路に面した部分は、そこから 2m セットバックしたところに壁面をそこより下げないといけないという条件がございます。

あと、この東郷公園に関しましては可動フェンスというふうにいったん書かせていただいておりますが、これはこれまでの協議会でも場合によっては公園との一体利用可能なのではないかということで可動フェンスというように書かせていただいております。

そうしましたら各階の平面図を基に、仮に教室あるいは部屋、職員室とかです。そういった管理諸室をおとした状態なんですけれども、今申し上げたゾーニングが各階どのようになっているかイメージとしてお持ちいただけたらと思ひます。

これは 1 階の平面図でして、先程申しました幼稚園さんの入口を入っていただくと昇降口がありまして遊戯室、園長室、管理部門があり、この上に保育室が入っております。

小学校さんはこの南側中央の入口から入っていただきまして昇降口を介して 1 階部分に管理部門を中心に配しております。

地域の方は東側からこのロビーを入っていただいて、この縦動線エレベーターで下から階段を使って地下から 4 階までをお使いいただけるという考え方です。

簡単ではございますけれども階層のイメージと先程の敷地のレイアウトを説明させて頂きまして、敷地への入り方も含めましてご意見を頂ければというふうに考えております。

以上で説明終わらせて頂きます。ありがとうございます。

池田副会長 ただいま事務局よりひと通り説明受けましたけれども、ご質問やご意見いろいろございますと思

いますのでどうぞ皆様よろしくお願いたします。

久保寺委員 この図面で、縮尺とか部屋の大きさとかはちゃんと合っている？

設計1 ご要望いただいた面積では合っています。
ただ、あくまで教室の敷地のレイアウトをいろいろとご意見伺えればというふうを考えておりますので、あまり細かいところは考えずにざっとイメージで起こささせていただいております。

久保寺委員 大体のこう大きさの区割りはちゃんと合っているということですね。
イメージなんでしょうけれども。大きさはちゃんとしてるってことね。

設計1 はい。

國岡委員 先程のご説明にあったこの壁面後退線なんですけれども、昨年度はちょっとこういったお話はなかったというか、聞いてなかったのちょっと驚いているんですが、これは必ずやらなければいけないというか。2m 後退したらかなり例えば校庭の広さとかに影響するんじゃないかと思うんですけどどうですか。

設計1 説明が不十分であったかと思えますけれども、壁面後退線というのは、学校の校舎の外壁線についてのことになります。塀のことを心配されていたと思えますけれども、塀については今後千代田区さんと協議しながらということになると思うんですが、基本的にその外壁線についてはこの道路境界線から 2m セットバックしたところにしましょうということで、現状をこの点線からかなり引っ込んだところを壁面としておりますので。

國岡委員 道路との境界が動くわけではないということですね。道路との境界は今までのままで。

設計1 もちろんそうです。壁面の位置を道路境界から 2m 以上をセットバックしなさいということです。三番町の地区計画がございまして、なるべく道路あるいは歩道の環境を良くして安全にしていきたいと思いますという趣旨でそのように規定されています。

池田副会長 そこだけですか

設計1 道路に面した所だけです。南側、東側、両方該当いたします。

池田副会長 そうするとその分だけ校庭が狭くなると。

設計1 いえ。外壁線だけです。校庭そのものは、当然今後の協議にはなりますけれども、塀は必ずしも必ず下げなければならないというものではございません。

倉橋委員 可動フェンスというものがここにあるんですけれども、具体的に可動フェンスってちょっと想像がつかないもので、今まだ実際に図面上なんですけれども、こういったフェンスができるのかあとと思ひまして。

設計1 こちらは今まで 6 回の協議会で話題に上がってましたので、いったん仮にこのように表現させていただけますけれども、今までの協議会でも「できます」という話ではなかったと思うんですね。可能性を今後検討しようということで、当然こちらは公園課さんとの協議になってきますから、これが可能かどうかというのは分からないと思うんです。ただもうひとつ、逆 L の字であっ

た西側の校舎ですと完全にある意味分断してしまいますので、こちらの西側に開けたものであるとまだ開放する可能性がある。例として考えられるのは、例えば例としてよくないかもしれませんが、ガレージのガラガラガラと引くようなのですとか、大きな門、引き戸状のものでいったん仕切るかと思うんですけども、ただこれぐらいの長さのものが現実的にあるかどうかということと、もうひとつ、当然それで子どもさんの安全を守っていく上で十分なのかどうかというのは、並行して協議していかないですね、安易にやっちゃって乗り越えたなどということになれば、全然塀として意味がありませんので。あまり事例はないかと思うんですが、区内でも公園を一時的に校庭として利用されているという例はあるというふうにお伺いしておりますので、そういったことも踏まえて今までの6回の協議会で話題にされていたのかなと思います。ただ私の方でこういったものなら安全ですということは今ちょっと申しあげられないです。

倉橋委員 作るとしたら高さとかそういうのもないと。

設計 1 それは最低限必要だと思います。こちらで塀の高さを不審者からの侵入を防止する高さ、あるいは強さを決めていくかと思うので、それと同じ条件でないという意味ありませんので。

倉橋委員 まだそこまで決まってないということですね。

設定 1 あくまで可能性としてここであればこの可能性が有りますねということです。

倉橋委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

杉田委員 地域開放入口というのは今まで話出てなかったと思うんですが、突然出て来まして、これ非常に使い勝手悪いんじゃないかと思うんですよね。これもともと、二七通りの側からも階段を下りて学園通り入ってった奥なんですよ。ここは地域の避難所になってますよね。こんな場所に地域の人間いっぱい入るっていうのは無理なんじゃないかと思えますけども、今までの東郷公園の側から入ってきたわけですよ。

設計 1 まずあの地域開放の入口につきましては、当然先ほど申しましたように入口の考え方ですとか校内のレイアウトはあまり議論されなかったと思います。それで現状、小学校さんの入口を地域の方も兼用して入られているかと思えますけれども、どちらかといいますとやはり安全区画、セキュリティをしっかりと守っていくということで、地域に開放される場合、地域の入口を設けて、例えば小学校さんとのエリアを校舎の中でも区画するのが一般的かなというふうにご考えておまして、それで地域開放の入口というものをいったんここに、この小学校さん、幼稚園さんとは別に設けさせていただいております。ただ、この東側のこの位置がいいのかというのは、今日いろいろとご意見いただきたいと思ってまして、今まで東郷公園に面して入口設けられているので、子どもさんですとか地域の安全あるいは溜りを取るという意味でも、公園側からちゃんと入れるほうがいいというふうにご考えているんです。ただ今までは小学校ということで公園側から入ることが前提になっていたもので、既得権という形で運用されてきたかと思うんですけども、改めてこちらの校舎を建て替えるというときに公園側からの入口というのは、必ずしも確約されているものじゃないと思っています。それは今後公園課さんですとか東京都との協議によって、今まで公園側から入れてきたので、地域や子どもさんの安全を考えてこれからもこちら側から入れるようにしてもらいたいと要望を出していった、徐々に協議していく中でその権利っていうのをまた確保していくというふうになるのかなと考えております。

ですので、今ここにおっしゃった入口はですね、本当はこちらに設けるなりしていったほうがいいのかなと考えておりますが、いったんこういったLの字型の配置を想定したときに、校舎の中で管理区画を構築する上で現状地域の開放エリアはここかなというふうにご考えておまして、そ

うしたときに幼稚園さんの動線と交差しない北東部でいったん設定させていただいております。ですので、それは今日ご意見伺いながら、校内のレイアウトも含めて、また検討していきたいと考えております。

杉田委員 この地域開放入口なんですけど、今でもあの門の跡あると思うんですけど、いま閉めちゃってるでしょ。あれは小学校の頃に、盗難事故が起きて閉めちゃったんですよね。だからさして見えないうちにこんなもん作ってね、おかしくなっちゃうんじゃないかって気がしますが。

設計1 はい。

木田委員 まずひとつ。LですけどこのLは一応区の方では3案ありましたね。これは東の方に、それから西の方に建ててLと。それから両方やった建物と。この中でなぜこの案を出したんですかね。ただ意味がなくて、こちらの公園の方を開けるという意味で描いたと。

設計1 まあそうです。私、協議会の議事録だけを読ませていただいています、いわゆる復元的保存案の逆の事案でなくて一番最初に出てきた案というふうにお見受けいたしましたので。それとその議事録を拝見してる中で、公園との一体利用の可能性というのを比較的皆さん受け入れられていたのかなと思ったものですから、まずそれで一案お示しました。ただ、ご指摘のように、逆にすれば先ほどのこういったものを、地域の開放入口をこちらにできる可能性もありますし、それは今まで何十年というふうにこの施設をお使いで、例えば過去に盗難事故があって、逆に影になって危ないから入口としては不向きだというご意見いただければ、基本的には東というのはなかなか入口としては考えにくいのかなという判断もあろうかと思えます。ほんとにたたき台ですので、本当は3案お示してその中でご意見伺えればよかったんですが、いったんまず1案を出させていただきましていい悪いということだけじゃないと思うんですけども。

木田委員 一応建て方の問題に対してはまだ白紙だという解釈で、これからってということですか。

設計1 そうです。まず1案お持ちして。

木田委員 これですと、いま杉田さん言われた通り、我々は上の方の住人ですが、上の方の住民がこちらに入る場合は上がすぐ階段ですから、非常にその道路は細いし、その道路に逃げて行くってことは危ないからほとんどしません。だから一般の会社の人たちも必ず公園の方に来ますから。こないだの地震の時も皆公園に集まっています。ということになるので、避難の場合においては非常に不向きだということ。それからもうひとつ、公園の方に来ると公園に来た一般の人、それから地域の人、生徒さんを含めて、その人たちが本当に大地震があった時にフェンスで止められるんですか。こちらの方が大勢ですからね。そういう危険性が非常に多いということ。これが二つ目です。

三つ目はですね、学校の運動場を使ってる。じゃあ、学校の運動場を使って公園の方にも児童たちが使えるという、これは学校の方と公園の方と違いますから、これをいつも使ったりなんかすることが可能なのか、その辺確認した上でやってもらえないのかちょっとお伺いしたくて。

設計1 今までの協議の中でこう言った可能性が示されていたのでお出ししておりますけれども、私自身は、ここで可動フェンスにするってことは、ほんとにたまにしか開けないって言うのであれば安全性確保できるかと思うんですけども。日常的にある程度一体的に使えるようにすると結局管理区画が常時増えてしまう状態になりますので、安全性を考慮するとなかなかこういった全面的な可動として使うのは現実的じゃないのかなというふうに考えてます。当然これを開放するとき、今せっかくこのように構築している管理区画をこのあたりで構築しないと外部の方が入って

来れることになるので、それを人的に対応するか物理的に対応すると、公園課さんとの協議でもスムーズに進んでいくとはちょっと思えないんですね。ですので、まあ可能性としてはあるかと思うんですけど、セキュリティを考えた時にはあまり現実的ではないのかなというふうに私自身はその資料を今まで拝見して感じておりました。それと、防災時の動線としてこれがという話もありますが、当然先ほど申しましたように今後公園課さんとの協議もありますが、やはりせっかくこういった形で使われてた学校さんですので、こちら側の入口も残して行って、当然災害時ここが避難所にもなりますから行き来がスムーズにできて主要動線、主要動線という言い方もよくないかもしれませんが、日常使えるような入口を確保していく必要があると思いますし、それとこちらの地域開放というのは、子どもさんと地域の方が同時に使う可能性を想定して地域開放入口というふうにしております。ですからアフタースクールでいま仮に5時までだったとしても、今後は時代が変わって夜も使われる可能性が出てこないとは言えないと思うんですね。そうすると地域の方の入口とアフタースクールの入口は当然分けて子どもの安全性を守っていかないといけないですから、そのときに例えば地域の方はここから入って、アフタースクールの子どもさんはこちらから入ってという形で使うことをいったん想定いたしました。ですので、必ずしもあらゆるときに地域の方はこちら側から入らないといけないということではないというふうに考えております。災害時は当然こういったところは開けて、みなさんどこからでも来てください、って形になろうかと思っておりますので、それはもう限定しないということでございます。

杉田委員 公園との境界線もありますけれど、いま実際に防災避難所になっているので前の公園に東京水道局の施設ですけど非常用のタンクなんかもあるところを使って訓練をやったことがありますけどね、これでやっちゃうと切られちゃって訓練なんかもやりにくくなっちゃうと思うんですね。公園と学校の。

設計1 完全に閉じてしまったということですね？

杉田委員 公園との間を閉じてしまうと安全上とかなんかありますけれど、何らかの格好でそっち側開けてかないと不都合じゃないかと思えます。現実にはね、公園と学校じゃないけれども麴町小学校の場合ですと、学校の道側から入れるような構造とってますでしょ。だから必ずしも一般の人たちが、外部の人たちが入るのを遮断する必要、必要ないとは言わないけども、厳格にやるとおかしくなっちゃうんじゃないかと思うんですね。特にこの小学校の場合、ちょっと話飛びますが、こないだ先週の土曜日は麴町保育園の運動会がありましたし、その前の週はこの幼稚園の運動会があって、その前の週は…ごめんなさい。四番町はこの前だ。その2週間前が麴町保育園の運動会やってるんですよ。皆使ってるわけですよ、この小学校。だから使い勝手とかの点考えても、地域が使い勝手考えても、もうちょっと運動場に公園の側から入れることを考えないと。他の小学校とちょっと違うわけでしょ。公園と一体化して作られた小学校ですから、それを学校に入る入口は道から入れっていうのはね。

設計1 私もまさにそう思うので、それは今後こういった協議会の場でご要望とかを公園課さんにぶつけていけば、よりスムーズに進んでいくのではなのかなというふうに考えております。

小林委員 小学校の入口は校庭を抜けて門があるような形ですか。

設計1 現状はそうです。

小林委員 そうするといろんな行事やなんかやった場合に非常に不都合な問題が起きるんじゃないでしょうかね。

設計1 ここには書いておりませんが、基本的にはこちら側の門を通って行くっていうのが使い勝手も含めて現実的であるというように考えています。

久保寺委員 同じことになっちゃうんですけど、公園側の門を使えるかどうかっていうのは、最初からもうそれは使えると決めて設計をしないと、今みたいな話ばかりになりそうだね。できちゃってから先程言われたみたいにダメですって言われても困っちゃうし。もう折衝しないと、今の段階では公園側から出入りして大丈夫という確約はないですよ。

設計1 すみません。私のほうでは分からないので。

池田副会長 今まではあったから。内側からは今まで通りに入れますよって。その折衝をできますか。

辰島課長 これからしていくことになるかと思います。

細内委員 ちょっとなんかいま伺ってると、これは一応全部壊して作りなおすということですね。それでしたら、私はここの学校自体が関東大震災の復興小学校のひとつとして公園と付帯した小学校と。地元のみなさんといかに地域一体化するかということをお考えすると、ここでこれだけのことを考えてるんじゃなくて公園課と千代田区の全体のことを考えてもらったほうが早いと思うんですよ。これでは全然キャパが足りないために壊すんですから。これでは全然キャパ足りないですよ。意味ないですよ。ですから基本的にもう狭いことはわかっています。なぜかといういつも言うように人口が増えてるわけです。千代田区全体が減ってるんです。ここは増えてるんです。ですからまず千代田区全体のことを考えていただいでですね、教育課もいいんですけども公園が関係してるわけですから、公園課とも話し合っただけのものがいいのか、あるいは東京都が絡むかもしれません。そういったことを基本的に考えないとまずこのキャパでは足りませんよ。どうせ作り替えるのであればそれなりのお考えをお出しただければ、せっかく優秀な設計士さんがそろってらっしゃるんですから。ここで我々がどうこうじゃなくて区がどこまで考えがあるのか、地元のことを考えてるのか、地元というのは大人も子どもも全部地元です。千代田区民、東京都民です。ですから東京都だ、千代田区じゃなくてね、ここにこの地域にどういうものを作ったら地域の皆さんに有意義なものができるのか、それはここで話しても結局決まらないでしょ。ここまでくれば、全部壊して作り替えるという案を出すのであればこの千代田区の敷地内というか公園を含めた一体の案を出していただかないと話にならないと思います。ただ時間だけ費やすだけで。もうすでにみなさんも安心安全てことは常に言ってますね。ちっとも安心安全じゃないんですよ。明日何があってもおかしくない。そういった時代にこんなんびりしたことはやってられないと思います。もっと具体的に、この学校には生徒さんが400人、幼稚園・小学校で400人超えますよね。いま、考えてるような小学校はだいたい100人前後の生徒数。そういうことですね、同じような考え方はできないと思うんですよ。この地域がいま、どんどんマンションができて増えてます。まだ増えます。それをここの一部だけの、教育だけのことで考えるにはちょっとお粗末じゃないかと私は思います。区のほうはどういうお考えですか。

小林委員 この図面っていうのは現在の敷地の中で納まるような形でやってるの。

細内委員 だからね、千代田区として今まで要するに約100年近く過ごしてきた時代ともう時代が変わってきてるわけですよ。この地域には否が応でも人口が増えちゃったわけですよ。そのことがちっとも頭に入っていないようなお考え方ではちょっとお粗末じゃないですか。またすぐこれどっか増築するようになると思います。

小学校っていうのは遠くに行くわけにはいかないんですから。地元にしちんとしたものをお作りいただかないと。ほれこっちは公園課だ、こっちは教育課だって分けられるってもんじゃないと思うんですよ。せっかく後藤新平さんが復興小学校ということで公園を付帯した立派な施設を作っていた、これ100年前のことです。100年経てば、もう時代とともに変わって当たり前。

小林委員 だけど細内さん、それ言うのはいいけどね、これそうするとまた振り出しに戻ってしまう。

細内委員 いやいや、そんな根本的な問題じゃなくて。

小林委員 その公園課とどうのこうのってことになれば。
これはね、要するにプールがなくなるわけでしょ。その分をどう上に乗せるとか。

細内委員 いやいや。だから、その具体的なことはともかく、今のこういう案が出て以上、この程度の案しか今の状況では出ないということ、できないってこと。
いくら設計士さんが優秀な方でもね。てことは、やっぱりこちらの東側のほうというのは道路がありますし、それからこちら側の建物との境界線がありますからね、こちらを大きくするというのはやっぱり上は無理なわけですよ。それよりは、反対の西側のほうに大きいものをつくってもらえば公園と校庭の間ですから上いくら伸ばしてもできますよね。
これはそれぞれ考え方ですから、ただそういう考えもあるということ。もっと敷地を有効に使っていただきたいんです。非常にこれ無駄が多いと思います。安心安全も決して安心じゃないです。だからすべてをクリアした建物を作っていただきたい。どうせ作るんであれば。また100年もつ建物を作っていただきたい。でなきゃ意味ない。いかがでしょう。

高橋委員 まず九段小学校の改築の考え方ですが、現有敷地内での改築というのが大原則であります。百も承知でおっしゃっているんでしょうけども、東郷公園は都市計画公園ということでありまして、ここの中に工作物を建てるというのは、それと同じ面積をどこかまた区内に公園用地を求めないといけないというのが大原則です。そういう風にしたりしても、その協議というのは、都市計画のプロパーじゃないから正確にはお伝えできませんけども、協議にまた時間がかかってしまうという現実がありますし、実際にそれが可能かどうか、その部分は不透明なところが出てくるというのは小林会長のご指摘の通りです。やはり検討のスタートはこの学校内敷地内でのご検討というところから入っていただきたいなというふうに考えているところでございます。都市計画公園内に工作物を作るんであれば他のところにまた公園用地を求めなくちゃいけない。というルールになっています。

細内委員 いいですか。
だけど部長の発言が今ありましたけども、基本的にその土地の地域の方、住んでらっしゃる方たちに有効でなければ何を作っても意味ないんじゃないですか。それを話し合っただけで協議すればある程度特別措置するのはできるんじゃないですか。もうちょっと知恵を出せるんじゃないんですかね。

小林委員 これ4階までしかつけられないの？

細内委員 いやだからそうじゃない。こっち側はいけない、こっちは。向こう側は逆だったらできる。6階でも7階でもできますよ。

杉田委員 だからその公開空地っていうのかな。そういうような形ならそのあれで上へはつけられるんじゃないかと思うんだけど。

- 細内委員 ですからね、この敷地に非常に無駄があるってことですよ、周りに。皆さんにここで言っても分かりませんから、一度公園課の人たち、結局は基本的には区長ですよ、結局区のものでしたら、どなたが一番責任者が分かりませんが、内輪で話し合っただけで今週の来週できるんじゃないですか。あのこういう形で少しちょっとこちらへね、こういう形でお願いしたいということであれば。いやそんなことよりね、もたもたしてたらほんと明日子どもたちの安心安全分かんないですよ。
- 杉田委員 だからね、少しでも早く
- 細内委員 いやいやいや、できますよ。
あの不可能なことじゃないんですよ。
- 國岡委員 細内さんの案で西側にもうちょっと高い層にするってこともできるんじゃないかって案なんですけど、やはり災害時の子どもたちの避難を考えるとやっぱり4階までが上限じゃないかと思うんですけれど。
で、もし九段小にすごく人数の子どもが集まってしまったら、例えば学区を見直すってこともできると思うんですね。九段小の学区を狭めて他の小学校に分散させればある一定程度子どもの人数って調整ができますので、そこまでものすごく膨大に受け入れるような想定はしなくてもいいのではないかなっていうふうにちょっと思いました。
- 細内委員 いや、私の考えはねそうじゃないですよ。幸いにここは北側といいますか、この二七通り側の方とこちらの通り側との高さがありますね。ということはちょうど今の公園、向こうの公園とこの学校がくっつけられれば、向こうから公園側のほうから入れれば6階作っても3階なんですよ。違います？だからそういう工夫がね、ちょっとしたことで譲り合えませんかということです。もうちょっと案をね、どうせ壊すならですよ、どうせ壊して新しく作るのであれば、公園に子どもの円形プールがありますけども、あの面から入れるようにすれば。そうすると今あそこに空き地が、結局間に崖のところのところに空き地があるじゃないですか。あれもみんな利用できるわけですよ。その辺のところをもっと、そんなに無理なく利用して建物は6階でも1階と3階から入るのであれば3階をふたつ作ったのと同じじゃないですか。しかも優秀な設計士さんですから、ちょっと公園課のほうで譲っていただければ公園側のほうから出口を取れると。同じ二七通りから入るんでも裏側のほうじゃなくてね。まあそれはあの具体的にもっと説明しますけど、次のときにはちょっと公園課のほうと話し合ってください。公園課だつてとんでもない公園課じゃないんですよ。同じ千代田区役所の中にある課ですよ。違います？これ話し合うことできなかったら失礼だけど、ね、何のために各部長さんいるんだか何がいるんだか分からないじゃないですか。
- 杉田委員 でも、上とか下にね、出入口をいくつもつけるっていうことはやっぱりセキュリティの問題もあるし。
- 細内委員 セキュリティはそうじゃないんですよ。これでも3つあるじゃないですか。これでも3つありますよ。そうでしょ。だから上と下と2つでいいんです。
- 杉田委員 3階なきやいかんだろう。
- 細内委員 上と下と2つあればいいんです。1階から入ると下の番町通りから入ると、二七通りから入ると2つあればできるんです。
- 池田副会長 敷地の中で考えていかなくちゃ。

- 細内委員 敷地の中なんですけども。
- 池田副会長 公園課は別として。
東京都の系の公園だから。だからそこを通すとかそういうことは東京都が言わないと何かできないと思う。
- 細内委員 いやいやいや。
ちょっとだからもうちょっとね、工夫できませんか。ただ固定観念でないで。
- 杉田委員 西側の問題でしょ。
- 細内委員 そうです。西側のほうへ作るのであればもう少し高いものを作ってもできるんじゃないですかということですよ。
- 池田委員 それは可能なんですか。
- 設計 1 高さに関してはこちら側に建てた場合、こちらをご存知のように道路斜線ですから特に東側は非常に高さの制限を受けます。
こちら側とこちら側に建てた場合は隣地境界線ですから隣地斜線になりますので比較的高い建物が建ちます。学校ですから当然先程おっしゃっていただいたように、子どもさんの目線でどれぐらいの階がふさわしいのかというのはあろうかと思うんですけど、何階まで建つかはまだ検討しておりませんが可能だと。
- 細内委員 ですからね、それは上のところだけなんですよ。
- 設計 1 おっしゃってるのはここからこう入れたらってことですよ。
- 細内委員 そうです、そうです。そこだったら3階から入りますからね。6階作っても3階か4階ですんじゃないわけですよ。どうせ4階作ろうと思ってるわけですから。
- 設計 1 そのときはここからの入り方が前提なんで、それが可能かどうかという協議をまずやらないと。
- 細内委員 それは公園課と話し合っていたきたいということでそんなに難しいことじゃないと思いますよ。
- 高橋委員 おっしゃってるのは通路ってことですよ。
- 細内委員 基本的にね、その上のところをね、区の中で話し合っていたいただければ、今言った4階じゃなくて6階作っても上から入れれば3階ですむじゃないですか。ちょっとその公園課のほうで言ってもらえれば、もっと学校が敷地をいっぱいいっぱい利用できる設計ができるはずですよ。これだったら今のこのまま残したってあんまり変わらないですよ。全然キャパ的に変わってないですもん。どうせ新しく作るのであればもうちょっと地域住民のやっぱり希望にも取り入れていただいて、これではちょっと全然意味がないと。
- 高橋委員 確認ですけども、公園でありながら通路としての占用というか、通路なんだけどこれは公園なんだっていう理屈ができるかどうかというご指摘なんですよ。それは公園であればいいわけですよ。公園の中の通路でそういうことがあの一。

- 細内委員 今と同じことなんですよ。
- 高橋委員 公園の改修に合わせて通路的なものがあれば上から、二七通りからのアクセスも可能じゃないんですかってそういうご提案なんじゃないかな。
- 細内委員 そういうこと。そんなに難しくないとします。
- 高橋委員 敷地じゃないんですね。通路として有効たらしめるような形での改修ってのが可能かどうかそういうことですよ。
- 細内委員 いや敷地もですよ。だってその上のほうは崖になってますけどもその崖のどこを利用できればね上から入れるでしょ。二七通りのほうからすと一んと。
- 池田副会長 入口のところ狭いよね。
- 高橋委員 細内委員がおっしゃったのは階段を通らずとも脇かたから通路的なものがあれば繋がるんじゃないの。そういうことなんです。
- 細内委員 そういうこと。
- 高橋委員 そこの部分を敷地じゃなくて公園用地の中でできるんじゃないかということなんです。その部分こだわりますけども。
- 細内委員 だから今の学校敷地が結局あの空き地になってますよね、結局。それがこちらのほうは民家がありますね。この部分が崖なんです。この部分が空き地なんです。この部分が。
- 杉田委員 ここは学校の用地じゃない。
- 細内委員 公園用地。だから公園課とここが話し合えればもっと違ったものができる。上に上げられるってこと。基本的にもうこの辺の地域が変わってきちゃってるわけですから、区の方でももうちょっとね、柔軟い考えを出していただければ。同じですよ、公園通って入ってくるんですから。そうすればもうちょっと皆さんが納得いただける案もできると思いますし、それでも一つ上に上げればね。ただこちらの方全部そうしろって言うんじゃないんですよ。これは設計上だから民家に接した部分っていうのは、ある程度高さ制限がくると思います。それはもちろんその規則の中でやればいいことで、基本的にまずその先ほどちょっと指していただいた上からストンとこう来れるような交渉をしていただければ学校はより有効に使えるんですよ。
- 池田副会長 西側はそのまま校庭ですか。
- 細内委員 いや、反対になるっていうかね。それで反対っていうよりはね、場合によったらコの字型でもできると思うんですよ。ということは幼稚園はあんな幅広くいらんんですから。ですからあの幅のものを逆にもってくと。それでこちらのほうは2階でも3階でもいいから幼稚園校舎としてね。だからまあ、ここでごちよごちよ言っても、図面化してもらえますか？一回。ただ問題は公園課のほうが向こうから入れるような話し合いができるかどうか。そうすると倍以上有効に使えます。それがなかったら何もこれ壊す意味ないですよ。
- 杉田委員 そりゃあなたは個人的な問題であってみなさんの意見も聞かなきゃだめだよ。

細内委員 だから聞いている。一つの案として。

杉田委員 そうだ。それでいいんだから。

小野里委員 ちょっと3点ほど訊きたいんですけど、まずは細内さんの意見とも合う面もあるんですけど、プールをこちらのあの校舎に移動すると。今、プールは公園にあるんですけども、その分公園のほうの敷地に校舎がはみ出してはだめなんですか。その辺ちょっと区のほうにお訊きしたいのが1点。

あと、この案で人数的には現在よりも50とか100名ぐらい生徒さんが増えた場合足りるのかどうかですね。それが2点目です。

それとさっき言ったように上からまっすぐ、下の民家を通らずに公園の通路で細内さんが言われたように入れれば、確かにその地点で1階となってあの上のほうから見た場合ですね、地下3階みたいな感じになるかと思うんですけど、そういうのもあのOKかどうかですね。その点をちょっと確認したいと思うんですけどね。

高橋委員 まずプールの考え方ですが、現在の九段小学校のプールは東郷公園の中にあります。やはりこの都市計画公園の中のプールということで、その分が敷地に組み入れられることはありません。それと生徒増なんですけど、確かにこの界限、人口増加は著しいところがあるように聞いております。人口推計でも多くなることは確実でしょうけども、その世代構成の中で多くの方々ファミリー層というか、お子さんが幼稚園、小学校に行く方がたくさんいるかという、そういう方々がどんどん増えていくっていうより、所得階層が高くてお年を召された方も多いのではないかなと考えております。そうは言っても、教室数が現行の学年2クラスの6教室だけで足りるかっていうと、そこはなかなか厳しいところがありますが、単純に学年3クラスっていうのもなかなか冒険なところがあります。バッファで、例えば多目的教室を今の提案は2クラスですが、それをもうちょっと増やしながら泳いでいくっていうのが現実的な対応なのかと考えられます。決定ではないですが、そういう考え方があるのかなと思います。

それから、上からのアプローチについては私も土木のプロパーではありませんのでここで「はい、検討します。」とはなかなか言えませんが、これは真剣にちょっと知恵出ししてどういう知恵が出てくるか、だから盛んに言ったのは通路ですよ。そういう知恵の中で、ある部分どうしても学校としてほしいところは占有するという手続きをとって公園の部分はいじらないような形の知恵出しができるかもしれませんので、その辺は今日いただいた意見受け止めまして、どういうことができるかについてきちんと皆様方にお答えするようにしたいと思います。

細内委員 どちらにしても、あの工事が始まれば周りとは全部いろいろ交渉が出てくると思います。普通の民家からね。だけど公園課も同じですよ。だからその辺を至急、どこまでを譲っていか話し合いができるのか。それによって同じ敷地でも全然使い方が違ってきちゃうわけですよ。だからひとつのこういう案もできるんじゃないかという提案でございます。

木田委員 細内さんが言われてる形の中で、敷地内で最大限建築工事をどこまでできるんですかってことがあれば、そこからわれわれは討議できることになるから。だからその最大限が小さいんだか、大きいんだかわからないから。

それともうひとつは学校側のほしいところとかあるんだし。それがどれだけその最大限の中に使われるんですかということが決まれば、狭いとか狭くないとかずっとやってきてるんだからね。その辺のところは分かればと思うんですけどね。

杉田委員 先ほどお話がありましたけど、1学年2クラスで今の前提に立ってやっていますでしょ。でも、いま私聞いた範囲の限りでは麹町小学校は教室不足になっちゃってるんですよ。できあがった途

端に。今みたいに人口が現実が増えてると、全部が3クラスになるとは思わないけれど間違いなく予備の教室が必要だと思うんです。で、万一それが余った場合は、それこそ地域に開放して、学校以外の施設に使ったっていいと思うね。もうちょっと、教室の余裕を持って作らないとすぐパンクするだろうと思います。

で、今國岡さんがおっしゃったように学区を変えてっていうけど、はっきり言って番町小学校はガラガラだからね。あそこに入れちまえばなんとかなるかもしれないけど、麴町小学校はいま言ったようにパンク寸前なんですよね。しかも麴町小学校の場合、地元の子どもでパンクになってるらしいんですよ。だから、あの図面で行ったらすぐに行き詰ってしまうんじゃないかと思うんですけどね。

小林委員 今、ひとクラス何人ぐらいが基準になるんですか。

鈴木委員 法律上は1年生が35人学級です。2年生は東京都の判断で35人にできると。3年生以上は40人学級ですので、41人以上いけば2クラスですね。ですから1年生は36人以上いけば2クラスです。

細内委員 今の子どもさんたちは体格も大きくなってますよね。だから我々がここを使ってた頃とは全然違うと思うんですよ。すでに今の在校生でも1年生と違うでしょ。いまの3年生が1年のときと。全体的に大きくなってると思います。

だからやっぱり、いろいろ考えると現行はかなり無理があるんですよ。それこそさっきも國岡さんが話していた四番町は番町小学校行けっていうような、すぐその通り隔てた区域はこっちじゃないですよってなりますからね。やっぱりそういうことにはできないと思いますので。小学校ですから難しいですよ。中学、高校なら少し遠くてもいいですけども。

ですからやっぱり同じ千代田区の中で話し合えることだったら、教育課と公園課の話し合いぐらいはできるでしょ。高橋部長ならできますよ。

高橋委員 あの決して逃げません。お約束しますので。

細内委員 お願いします。

これはもう小学校ですから子どもの建物なんです。だけどもじゃあこの地域ということ考えるとね、やっぱりあの地域の一体化ということになると、この地域というのはほんとに全てが不足してるんです。なんにもないんです。だから地域の人たちが何かちょっと会合をしたくても町会の会合もできない。そういうのが現状です。ですから極端に言えばその談話室ぐらいね、ちょっとこう余裕があれば作っていただければね。

で、地下地下と思ったんですけど、地下の例えば地下体育館作りますね、3フロア分ぐらいいるでしょう、高さ考えると。3フロアだったら費用的にはだいぶ費用かかりますからね、地下は。上はいくらでも立派なものができるんじゃないですか。そういうそのちょっと考え方を転換していただいて、あんまりこれにこだわってない案を一案作っていただければ皆さん納得していただけるんじゃないかと私は思います。

池田副会長 他の方がいかがですか。ご意見ございましたらどうぞ。

小野里委員 わたしたち地元の商店なんですけども、やっぱり学校ですので生徒さんとか教える先生方のご意見がすごく大事だと思うんですね。言いづらい面がちょっとあるかと思うんですけど、その辺をぜひ参考にとり入れていただければ。父兄の方はまたもちろんね、そうだと思うんで。私たちよりも実際携わる方の意見を尊重してなるべく早めに進めていただいたほうがいいと思いますね。

池田副会長 先生、いかがですか。

鈴木委員 基本的にこれは区の施設ですので。区で考える教育の環境というものがあるわけで、そういった標準的なものが当然あると思いますので、施設課だけではなくてトータルとしての区のお考え方がありますから。あるいは規則等に則ってこういった諸室が必要だ、とそういった標準的なものも当然あるかと思いますが。それを踏まえた上でご提示いただいた中で、この辺の使い勝手どうなのとかですね、そういう意味では意見は申し上げられると思います。またこれまでに現状に対してはもうすでにたくさん、この辺が課題であるといういろいろ申し上げてまいりました。例えばプールの件、諸室の数、あるいは部屋の大きさ、あと開放時の管理の問題、等々については事務局のほうに申し上げまして、この協議会の冒頭の方に事務局の方からも、今学校の教育面ではこういった課題があると出されておりますので、そういったところを解消いただければ非常にありがたい。ただその辺りは擦り合わせが必要だと思いますし、何よりも学校施設であるということで、いま小野里さんのほうからお話ございましたし、あとは当然防災ですとか不審者の問題、それに対する管理の問題等が付随してあるかと思っております。ですから、まずは区で考える学校の教育環境というのがあろうかと。もうこの学校の施設・設備上の諸課題については、みなさん十分ご覧になっていると思いますし。

池田副会長 他にございますか。
いま細内さんのご意見で西側に。

細内委員 ひとつ案はね。もう一つ作っていただいてご検討いただければ

池田副会長 検討できれば部長が今、高橋部長が公園課のところの意見もまあ一応折衝していただくというようなお話なんで、まあ細内さんのこちら側の西側に建てる意見ですね。それも久米さんのところで役所と折衝してできるかどうかですね。そうすればそれは高さは4階でなくて5階とか6階とかになりますよね。
どうですか？そういう西側は。

倉橋委員 もし西側に校舎が建った場合に、今の出入口がまた出入口になるわけですよ。それで今、一般の方とか朝の動線がぐちゃぐちゃの状態、片や学校に入っていく、片や反対側の道路のほうに一般の方、サラリーマンの方が歩いて行ったりと。それをもし西側に立てた場合に、そこはこの学校の児童専用の通路っていうふうにできるのでしょうか。そこは公園の敷地内なんですよ。

池田副会長 玄関はほんと言うと今の小学校の敷地じゃないんですよ。公園なんですよ。

倉橋委員 公園なんですよ。
だからもし西側に建てたら。

池田副会長 小学校は使っちゃってるってだけなんだ。

倉橋委員 そうですよ。
そうするといまもう一緒になってる状態なので。

池田副会長 まあそれはそのときには、こちら側に建てるっていう案の時には久米さんに道路からの入口はこちら側になるか両方ってことですよ。

細内委員 建物がくればフェンスはいらないんですよ。

境界いっぱいのできるわけですよ。

ですからその辺は、これからそういう設計をできる範囲内で土地を有効に使っていただけるような。

池田副会長 千代田区の小学校で6階建てっていうのはないの？

高橋委員 複合施設で千代田小学校が、施設としては7階8階ありますけど、校舎部分としてはやっぱり4階ぐらいですね。

細内委員 それでいいんですよ。上にあがらなきゃいいんですから。そういう利用の仕方はいくらでもあると思います。1階から3階までは子どもたち専用とかね。

小林委員 今の状態で西側につくれば、校舎、校庭がだいぶ狭くなっちゃうね。

細内委員 だから東側は極端に言えばうんと狭くするとかね。

小林委員 そうするとプールだとか体育館が狭くなるよ。

細内委員 だからプールの部分は地下に入れてもいいですよ。なぜかというとなプールは2フロアで済んじゃうんですよ。体育館はどうしても高くないと、球技の時なんてみんな頭ぶつかっちゃいますよ。プールは上に飛び跳ねませんから。飛び込みいらないですから。2フロア分で済むんですよ。

杉田委員 細内さんの考えだと東側に体育館は残すわけ？

細内委員 できたら。それをできるかどうかはこれからだから。

杉田委員 残すのなら校庭が狭くなっちゃうね。

細内委員 今度はこっちがなくなるかもしれません。
こっちがなくなってもね。

杉田委員 まあ北側がなくなっても狭くなるね。

細内委員 ただ幅は広がりますから教室が両面とれますよね。で、例えば体育館を上にもっていった場合には6階でも7階でもいいんですよ。なぜかっていうと5階以上は使わないんですから。これあの空間地ですから。

坂口委員 今、細内さんの上が繋がって出入口になるかもしれないというご提案で、私たちプロではないのでどんなに考えてもその設計図みたいなことに関しては分からないので、やはり一度それで案を出していただいて、その校庭の広さとか体育館のこととかも全部考えていただいて、案を出していただいた上でまた話さないと、今いつまで話したって分からない。次回に案ができてくるのか、そこら辺は分からないんですけど、とにかくせっかく今日そういうご提案で新しい糸口が見えたような気がしたので、また作っていただいた案でこの会にかけていただくとか、そういうふうにしたほうが早く進む。今いくら話してもちょっとこのまんま時間だけ経ってしまっ。

細内委員 振り出しに戻るんじゃないかと

- 池田副会長 そういう案もできませんかっていうことを久米設計さんをお願いするってことでしょ。
- 細内委員 そうじゃなくて部長にお願いする。公園課との話し合いです。公園課がこういう妥協案ができるかどうかを話し合っていたら違った設計ができると思います。
ひとつの案としてね。
どうしても今ほら高さが制限されちゃうわけですよ。今の案ですとね。で、子どもたちは5階6階まで行かなくていいんです。
- 池田副会長 分かりました。
- 細内委員 どっちにしたって防火シャッター付くんだし、いろんなもので仕切れますからね。
- 坂口委員 これからの予定みたいなことなんですけども、いまそういう提案が出てそれがその公園課と話し合っていたことが可能であれば、設計案をもうひとつ出していただけるって感じにこれから進んでいくんでしょうか。
- 池田副会長 それが久米さんのほうでできればですね。
公園課の話し合いができればですね。
- 高橋委員 それは今細内さんのご提案はあったとしても。
- 池田副会長 できないっていう可能性もあるんだ。
- 高橋委員 その他のものもあわせてご検討いただいたほうがより早い検討になるのかなと思います。
だから細内さんのご提案ももちろんやったとして。
- 池田副会長 それはそれで
- 細内委員 それともう一つはね、いまの公園自体、やっぱり再開発しなきゃいけないと思うんですよ。プールを含めて。あんなプールいらないうんですから。だから公園課もね、本来は同席して一緒になって話し合わなかったらいけないんですよ。今頃こんな話をしてるようじゃいけないんです。けれども同じ千代田区役所ですから、今日の明日、話し合いできると思います。そんな何も何ヶ月何週間かかることないと思う。今週中にできますよ。公園課との話し合い。
で、いまの公園の階段見たって、危なくて夜歩けないですよ。よくこんなものほっとくと思って。もうちょっと公園課もしっかりここ見てもらわないとね。夜歩いてくださいよ。そのへんも含めてすべて見直さないと。千代田区としてはちょっと情けないんじゃないですか。
まあ部長の力でお願いしますよ。
- 高橋委員 区としては、公園を整備するとなるとやはり皆様方にお声を訊かなくちゃいけないということも出てきますよね。で、この協議会でその公園の整備までに及ぶと議論が拡散してしまいます。オブザーバー的に、あるいは具体的にどうなのかってことについて出席を求めることは可能かと思いますが。
- 細内委員 いや、オブザーバーじゃなくて、それはもう区役所の中でどうせ皆さんの意見分かってんだから、要するに公園課のほうで少し譲れるような話し合いができるかどうか、全然話にならないんだったら別ですよ。せっかくだからこの際、話し合う余地があるよということであれば、ここで話し合っていたらればよりいい案が出るんじゃないかと思います。

- 高橋委員 余地があるかどうかは別としても、ご意向を聞くということがまずスタートでして、そこはできるような形で努めていきたいと思います。
できる、できないじゃないですよ。まず聞いてもらうということで。
- 細内委員 そうということです、そういうことです。だめならだめでしょうがない。けどもそういう考えができるのであればねとりあえずトライしていただきたいと。
- 高橋委員 分かりました。現場の知恵もあるでしょうし、承りまして話をさせてください。
- 國岡委員 結局、公園との一体利用っていうお話が去年までの協議会で何度か話に出ていたので、久米設計さんはこちらを尊重していただいてこの案お持ちいただいたと思うんですけど、実際に具体的にイメージすると逆Lは開かれすぎて怖いなどというのもあるんですよ。
例えばこの前、九段小で運動会やったんですけど、保護者の皆さんに入校証を全部持ってきていただいて全部入口でチェックして貼っていただいてっていうようなことを PTA と保護者と協力してやったりしているんですけども、この可動フェンスを全部開けちゃったらそういったこと一切できなくなってしまうし、誰でも入って来られるしっていう。やはり見ていてちょっと不安を感じる部分がありまして、先ほど細内さんが言ったように西側に校舎があるというそのイメージもやっぱり残したっていうか、案としてはもうひとつ具体的に提案いただいて検討したいなという気持ちを私も持ちました。
なのでそれをぜひ今後お願いできればなと思います。
- 池田副会長 公園と校舎とぴったり遮断しちゃう。
- 國岡委員 可動フェンスを開ける機会っていうのが、一体どんなときなんだろうっていう。ちょっと想像が。災害のときぐらいしか思い当たらないっていうか。
実際、学校の教育活動やっていく上でそこを全開にするっていうのは。
- 細内委員 これ怖いですよ。
- 杉田委員 私もそれ思うね。可動のフェンスはね。
- 細内委員 今どういう人がいないとも限りませんからね。
- 小林委員 ただ災害時のときにそこに水槽があるので、そこに何千トン水槽があつてすぐ水が取れるようになってますので、何らかの入口みたいなのは作らないといけないなという感じはします。もしそういう設計ができれば。
- 設計 2 やっぱりみなさんのご意見お聞きして、ちょっと私も言わせていただきたいのは、やはりあのこういう可動フェンスでオープンにさせるっていうのは、一見こう繋がりがあるようで実は逆に繋がりがなくなって、今のこの状態って繋がりがあるんだろうと思うんですね。それはやっぱり人がいて、セキュリティがあるから出入りもできるし、そういうメリットがあるっていうことで逆に公園との一体感があると。逆に可動フェンスにするとその辺がなかなか厳しいんだろうなと感じられますね。
- 杉田委員 図面で見ても、公園と学校の間が隣地境界線って、これは敷地の境界線なわけでしょ。これはなんで内側へ？少しでも広く取りたいわけでしょ。こうしてるのなんか理由あるんですか。
公園との境目わざわざ隙間あけちゃってるでしょ。

設計1 ぎりぎりにできるんじゃないかということですか。

杉田委員 だから仮に西側に校舎作ったらって話で出てますけれど、ぎりぎりにもってこられるわけでしょ、校舎を。

設計1 そうですね。

杉田委員 隣地境界線って、民間と違ってできるはずなんですよね。

設計1 はい。

細内委員 ですから有効に利用してくださいっていうのはそこなんですよ。すぐこれ贅沢に使ってますよ。都会の建物でこんな建物ないです。

杉田委員 私有地の境界だったらしょうがないかと思いますが、この場合目一杯。

小林委員 まあそれは2mもあれば、ぎりぎり建てるの構わないから。

細内委員 それは次回の設計でそういうものを作っていただければ。

池田副会長 特別教室と幼稚園、半分ぐらいで切れてるんですよ。あのちょうどいっぱいぐらいまで、図面で行くと。

設計1 ここの深さですか。

池田副会長 幅でしょ。ここの幅。今より広いかね。そうすると校庭が狭くなるよね。

設計1 こちら側に開けている分、もともとの壁面よりはこちら側に寄ってます。

細内委員 ま、どっちにしても。池田さん8時ですよ。

池田副会長 ちょうどぴったり8時になりましたけどね。西側に何らかのものがある。

細内委員 その案で一案出していただければ。至急に。これはもうどうしても絡みが出てきちゃうんで。

池田副会長 まあ、今日は行政側と中の話し合いができるように。

細内委員 しっかり話し合ってください。なんとか少しでもね。

池田副会長 それと細内さんのおっしゃった西側に高い建物で前後を開けると。それでいま2mの隙間があるけどそれをいっばいに建てたら校庭が広がるんじゃないかというお話で。それから二七通りから入ってくる入口を公園課と一緒に話して出入口はできればどうだろうということですよ。それで校舎の高さはどうなんですか。

細内委員 もちろん高くしなくちゃ意味ないですよ。教室ももう少し増やしていただきたい。この数じゃなくて。要するに即教室じゃなくても、例えば地域の談話室でも、同窓会の談話室でも何でもいい

から。

池田副会長 使わない教室があってもいいから、そこは会議室とか談話室。

細内委員 名目はなんでもいいから増やしていただきたい。

池田副会長 いまのところぎりぎりです。アフター室ってのが2つ作ってあるにはあるんですね。

設計1 アフター室っていうのは学校内学童っていいまして。

池田副会長 ああ学童だね。このほかには全然ないんだ。ぎりぎり。

設計1 もうちょっとやっぱり生徒数の増をある程度見込むとなるとやはり余裕といいますか、多目的教室がもうちょっとないと現実的な対応はできないかなというのは確かにありますね。

細内委員 職員室でもそうですけど、今の職員室を見たってみんな廊下にはみ出してるじゃないですか。だからかなりやっぱり面積広くとらないと。いろんな意味で今のスペースではちょっと足りませんので。

池田副会長 スペースを広げていただきたいって。今の設計でも。

細内委員 子どもたちが3階まで使うとしても、例えばプラスバンドの部屋だとか特別教室なんてのは、4階だっていいと思うんですよ。それは工夫と学校側の利用の仕方のね。子どもたちが朝から晩まで使ってるわけじゃないですから、そういったものは、これから実際に使う先生方と設計士との話し合いでいくだけでもできるわけですから。スペースだけもっと上へ上げられるぎりぎりね、全部4階じゃなくたって3階の部分、4階の部分、5階の部分があったっていいと思います。できる範囲内で広くめいっぱい使って作っていただきたい。
地下へ体育館もっていきよりはその方が費用的にも安上がりだと思います。地下3階分掘ったらかなり費用がかかりますから。

池田副会長 費用の問題は、それより時間の問題ですから

小野里委員 次回は3通りぐらいの案を久米設計さんに出していただいて。出るんですか。

池田副会長 できれば3通りぐらい出していただければ。期日も迫ってるんですよ。
おそらく学校の行事でいろいろあるんでしょうけども早急に何回かやらないと予算もついてますので。協議会である程度の決定をちゃんとして、久米さんのほうに設計していただくってことになると思うので、皆さんもご協力をほんとうによりしくお願いします。
今日はほんとうにありがとうございました。
次回予定を事務局から。

辰島課長 お忙しい中ありがとうございました。前回協議会の中でスケジュールをお配りした際に11月は学校行事が前半後半と予定されて非常に厳しいスケジュールということがあって、次回は11月中旬に開催させていただきたいと思います。具体的な日にちにつきましては、事務局の方で会長と相談させていただきまして改めてご案内させていただきたいと思います。時間と場所につきましては今回同様、午後6時半から九段小学校図書室を予定しております。また改めてご連絡差し上げたいと思いますがいかがでしょうか。

坂口委員 すみません、その時に質問なんですけど、その時には今日の何かしらの案ができてるっていうふうに考えて…。

設計2 ある程度整理させていただいてと思います。

辰島課長 じゃあまた改めてご案内をさせていただくのでよろしく願いいたします。

池田副会長 ではこれで第8回は閉会いたします。ありがとうございました。